

令和 4 年 3 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年3月3日 午後2時
閉 会 令和4年3月3日 午後3時20分

2 出席委員等

橋本教育長 小畑委員 千委員
安岡委員 藤本委員 鈴鹿委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

木上 教育次長	山本 教育監
大路 管理部長	吉村 指導部長
安達 管理部理事	石澤 総務企画課長
仲井 教職員人事課長	澤浦 学校教育課長
片山 社会教育課長	芝崎 総務企画課主幹兼係長
岡 総務企画課主査	山崎 総務企画課主任

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第8号議案 令和4年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【石澤総務企画課長の報告】

○ 令和4年2月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案3件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

1点目は、「第67号議案 令和3年度京都府一般会計補正予算（第25号）」及び「第92号議案 令和3年度京都府一般会計補正予算（第26号）」の2件である。

概要については、「令和4年2月京都府議会定例会提出見込議案（その3及びその3続き）教育委員会関係分」と記載された資料のとおりであり、資料をご覧ください。

まず、同補正予算（第25号）は、令和3年度の執行すべき事業費及び人件費について、年間の概ね最終的な見通しを得たことに伴い、予算全体の係数を整理する、いわゆる精算補正である。

歳出予算補正については、補正額の合計欄に掲げているとおり、約54億1,300万円の減額補正である。

併せて、年度内に執行が叶わない経費について、年度を跨がって予算を執行する繰越明許費補正（追加）を設定しているものである。

続いて、同補正予算（第26号）については、オミクロン株の流行により府のまん延防止等重点措置が3月6日まで延長され、報道では更に再延長と言われている状況の中、学校等における感染症対策等を一層迅速に強化する目的で緊急予算として編成したものである。

内容については、文化スポーツ部及び健康福祉部と共管であるが、保育所等感染拡大防止緊急対策事業費2億4,000万円のうち、教育委員会関係が800万円、学校教育活動継続事業費1億9,300万円のうち、教育委員会関係が1億2,700万円で、教育委員会関係は併せて1億3,500万円を計上している。

また、併せて、緊急の補正予算であるが、柔軟な予算執行のために、万が一年度を跨がっての執行となった場合に備え、繰越明許費の追加及び変更を設定している。

次に2点目は、「第82号議案 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件」である。

資料は、8-22頁をご覧ください。

この間、ライフ・ワーク・バランスの重要性が一層高まっており、国において、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を図るために人事院規則が改

正されることを踏まえ、府においても所要の条例改正を行うものである。

内容については、非常勤職員に係る育児休業等の取得について、1年の引き続く在職期間を要するという規定を廃止するほか、育児休業を取得しやすい環境を整えるため、相談体制の整備等の義務付け規定を新設するものである。

【質疑応答】

○ なし

イ 令和3年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について

【安達管理部理事の報告】

○ 本調査は、教職員の働き方改革実行計画に基づき、毎年度実施しているが、今年度は、昨年度と同様にコロナ禍の特異な状況下を踏まえ、参考値としている。

調査時期は令和3年10月から11月までの間で、調査対象は府内公立学校の校長及び教員の約1割を無作為抽出した約1,100人、調査内容は1週間の出退勤時刻である。

調査結果におけるポイントとしては、コロナ禍の下、感染拡大防止と学びの保障の両立のため、教員の勤務実態は依然として厳しい状況であるが、その一方で、ICTを活用した業務効率化、行事の重点化等の取組や教員業務支援員、いわゆるスクール・サポート・スタッフ等の配置により、昨年度と比べて時間外勤務は減少している。

続いて、集計結果の概要を報告する。

教諭等の時間外勤務は、全校種平均で昨年度と比べ週当たり58分減少している。昨年度は前年度と比べ48分の減少であった。

校種別では、小中学校については、昨年度は前年度と比べ約1時間の減少であったが、今年度は小学校39分、中学校14分の減少であった。

高校・特別支援学校については、昨年度は30分未満に止まっていたが、今年度は高校2時間22分、特別支援学校1時間19分と大きく減少している。

この結果の分析は後ほど報告するが、行事等の廃止や見直し、ICTの有効活用など、府立学校における業務改善の取組効果が表れてきたのではないかと考えている。

週当たりの総勤務時間は全校種平均約57時間で、この時間から所定勤務時間として週40時間を差し引けば、平均で週17時間の時間外勤務となる。

1か月4週間として、これを月に換算すれば、全校種平均で1か月68時間の時間外勤務となる。中学校では90時間の時間外勤務となっており、依然として過労死ラインに近い、あるいは超える残業をしている実態にある。

関連調査として、部活動手当の支給状況も集計した。結果については、土日等の部活動指導回数は、令和元年度と概ね同程度であった。

昨年度は全体で約2割減少しているが、これは一斉臨時休業時の部活動禁止による影響が大きいいため、令和元年度との比較としている。

次の表は、平日、土日、1週間の勤務時間である。

集計方法については、個別の職種ごとに集計すると、人数の少ない校長、教

頭等の管理職はぶれが大きくなるため、管理職を除いた、一般の教諭、講師、養護教諭等を教諭等として取り出して集計した。

次は、教職員の働き方改革実行計画に基づく評価指標の基準値となる平成29年度の数値と比較した結果である。

教員の時間外勤務は、週当たり3時間20分程度減少している。

続いて、コロナ禍における府立学校の業務改善等の取組概要について報告する。

府立学校から報告された取組をまとめたものであるが、大きく分けて、「1 行事等の廃止・見直し」が148例、「2 ICTの有効活用」では、「(1)会議や情報共有の合理化」が66例、「(2)調査・集計等の合理化」が29例、「(3)学習指導改善・保護者連絡等の合理化」が29例とICT関連では124例の報告があった。そのほか、「3 部活動の運営改善など」が10例あった。

特徴的な取組としては、「行事等の廃止・見直し」では、体育祭や文化祭・宿泊行事等、学校行事の中止や短縮、代替行事への変更を72%の学校が実施しており、また、「式典の簡素化やオンライン配信等による時間の短縮」、「保護者関係の行事の見直し」では、例えば、動画配信で場所や時間に捕らわれずに説明会が実施できることなども見られた。

ICTの有効活用では、「会議や情報共有の合理化」として、教職員間の打合せや朝礼の廃止・縮減、会議資料のペーパーレス化等に多くの学校が取り組んでおり、「調査・集計等の合理化」では、グループウェアや自動採点ソフトの活用、また、学習指導改善・保護者連絡等の合理化でも、ICTを大いに活用して成果を挙げている。

そのほか、部活動では、フリースポーツクラブの創部や顧問の役割の明確化することにより、負担を分散する取組も行われている。

小中学校においても、様々な取組がされており、別途、市町（組合）教育委員会の協力を得て集約し、府立学校分と併せ、コロナ禍における好事例として全校に周知していきたい。

なお、本件については、3月8日開催の府議会文化・教育常任委員会においても報告する予定である。

【質疑応答】

○ 鈴鹿委員

工夫を凝らした取組であり、働き方改革においても、少しでもワーク・ライフ・バランスが取れるよう努力されていることがよく分かる。

ICTの有効活用による会議資料のペーパーレス化や保護者連絡等のオンライン化等は、コロナ収束後においても引き続き推進すべきものであるが、一方の簡素化された式典や児童生徒にとって大事な体育祭・文化祭・宿泊行事等の学校行事については、コロナ収束後は元通りに再開すべきであり、今後のコロナ収束後において、どの取組を更に推進すべきかを取捨選択することが大事になると思う。

○ 千委員

鈴鹿委員のご意見のとおり、コロナ収束後においても続けるものと、そうではなく元に戻すものを取捨選択しなければならない。時間の短縮に繋がったという理由だけで、このままこれでよいという方向へ流れてはならない。

また、教職員の時間外勤務が縮減されたという事実は、コロナ禍という特異な状況下での取組が影響していることもあり、また、コロナ収束後は元に戻す業務もあるため、この勤務時間の結果をあまり重要視しない方がよい。

○ 橋本教育長

学校行事等で特に児童生徒の教育効果に直結するような部分は、コロナが収まれば、元に戻さざるを得ないものであり、単純に勤務時間だけの視点で評価するのはどうかと思うため、ご意見のとおりである。

○ 安岡委員

各取組の中で、学校行事の簡素化等は、コロナ禍で密を避けるために取り組んでいるものであるが、一方のICTの有効活用については、ウィズコロナのみならず、アフターコロナにおいても非常に重要なことである。

そのICTの有効活用の調査結果を見れば、会議や情報共有の合理化に取り組んでいる学校が全学校の50%にも至っていない。

私の感覚では全ての学校が取り組むべきであると思う。

こうした中、ICTの有効活用ができない学校があれば、教育委員会から積極的に指導するなど、更に取組を進めていくべきではないか。

○ 安達管理部理事

時間外勤務の縮減のみが目的となり、やらなければならない教育活動がおろそかにならないようにすることは、これまでから周知してきたところである。

今、コロナ禍を経験し、学校においてもデジタル機器の充実が進む中、今まで経験せず、触ることを敬遠されていた教員にあっても、積極的に活用しようということで、その活用が広がってきた結果がこの時間外勤務の減少に現れていると思う。

委員ご指摘のとおり、ICTを有効活用した業務の合理化などは、全ての学校で実施していただきたいと思っており、府立学校及び市町（組合）教育委員会に調査結果を伝える際は、そういった点も含めて周知していきたい。

○ 藤本委員

子どものために必要なものは何かということを今一度見つめ直すことが大前提であるが、その上で、相当努力されていることは感じる。

教諭等の時間外勤務の週当たりの減少が、昨年度の前年度比が48分、今年度の昨年度比は58分と更に減少していることから、その努力はみられる。

こうした取組は、現場のリーダーである校長の意識が大事であり、更には教育委員会としての方向性、京都府としての本気度みたいなものをどれくらい示せるかということが大事だと思う。

ただそれも、府レベルでは限度があり、国レベルで推進しなければ難しい。

国レベルで人の手当てを行い、部活動も外部に委託するような予算措置をしなければならないと思う。

このままではこの国の教育の未来が非常に危機に瀕しているという声を上げ、こうした調査を毎年度実施しているのであれば、そういう方向につなげていくことが必要ではないか。

○ 橋本教育長

全くご意見のとおりある。

例えば、報告の中で時間外勤務減少要因の一つとして挙げられたスクール・サポート・スタッフ等の配置は、国もお金を出して実現した制度であり、その

効果も出ている。

今、大きな課題となっている部活動の地域移行については、受け皿をどう整備するかにおいて、予算がなければできないことであり、そういった意味でも国に対し、その裏付けとなる財政的な支援等を強く求めていきたいと思っている。

○ 小畑委員

教職員の働き方改革実行計画に基づく評価指標の基準値となる平成29年度と今年度の勤務時間を比較した一覧表を見れば、特に平日における全体の1日当たりの減少は4年間で18分程度であり、有意差とは言えない。

業務改善等の取組をそれぞれの現場で講じている割に効果があまり出てないようにみえる。

その要因を考えれば、コロナ禍における学校行事の廃止や見直し等により、勤務時間が減るというイレギュラーな減り方もある一方で、何か増えているところもあるのではないかと思わざるを得ない数字である。

各種対策を講じているにもかかわらず、4年間の減り方がこれだけ少ないのは、何が要因かをしっかり見極め、更に対策を講じる必要があるのではないか。

そうした中、小学校の土日の勤務時間の減少は優秀である。

平成29年度は1日当たり2時間20分以上であった勤務時間が、今年度は20分程度に減少している。

この数値には有意差があり、効果が認められる。

小学校であるため、部活動は以前から行っておらず、教員が土日に何かをするために出たということになり、合理化等により、行わなくなった仕事があるはずである。

そういうところをしっかりと考えれば、かなり効いてくると思う。

高等学校も土日は1時間程度減少しており、有意差と言える。

コロナ禍で部活動が制限されたことが要因と思うが、コロナ収束後に今までと同じような仕組みで部活動等を続ければ、勤務時間が元に戻ってしまう。

要するに、非常に効果が認められる小学校の土日勤務の減少要因を検証し、高等学校においても、コロナ収束後の仕組みを作るなど、調査結果において、有意差が出ているのか出ていないのかをしっかりと見極めた対策を考えていく必要があるのではないか。この数字を見て感じたことである。

○ 安達管理部理事

ここ数年の調査は、教職員の負担を考え、業務の明細を求めておらず、時間外勤務の詳細までは分からないが、平成29年、30年頃は細かいところまで時間外勤務の中身を調べており、それを見れば、小学校については、全国的に土日に授業準備を行う時間が非常に長かった。

小学校の土日の勤務時間が大きく減少したのは、この部分を平日に持っていけるよう工夫した結果であると思う。

中学校の時間外勤務については、土日の半分程度と平日の約3割が部活動であり、特に京都は部活動の時間が全国よりも多かったこともあり、部活動指導指針に基づき、休養日の適正化を徹底することにより、部活動指導の時間がかなり減り、回数では3割近く減った状況になっている。

高等学校については、部活動は、約15%の減少に止まり、逆に平日は増えて

いる。その原因は、新しい指導要領に向けていろいろと変えていかなければならず、毎年、進路の結果が求められることになると思われる。

こうした状況の中、高等学校の教員は、年齢構成が若返りにより大きく転換している時期で経験の少ない若手が増えていることより、いろいろと取組を行ってはいるが、効果としてあまり現れていない。

令和4年度は、文部科学省が詳細な調査を実施する方針であり、勤務実態の中身が見えてきたときに京都府としてどのように分析、検討し、対策を講じていくかになる。

○ 橋本教育長

平日の勤務時間を見れば、1日当たりのため、あまり差がないように感じるが、その中でも小学校が1日当たり30分以上減少しているのは大きいことである。また、土日の減少数は大きい。

私の想像ではあるが、勤務の中身が変わっているのではないかと思っている。

以前、教員の多忙化の裏側で十分な授業準備に充てる時間がないということが大きな問題になったが、先ほど申し上げたスクール・サポート・スタッフの導入により教員の雑務等が減ったのは確かである。

ただし、それによって時間外勤務が縮減できればよいが、その代わりに今までに十分できていなかった授業準備等にその時間が充てられている可能性もある。

よって、勤務時間がさほど変わっていない中でも、その勤務時間の中身がより子どもに向き合う内容の業務に移っている可能性もある。

しかしながら、いずれにしても、これだけのオーバーワークであるため、この数字自体は縮める必要があり、平日においても、もう少し縮小すべきというのは、ご意見のとおりである。

ウ 令和4年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

【澤浦学校教育課長の報告】

○ 令和4年度「学校教育の重点」について報告する。

「学校教育の重点」は、京都府教育振興プランに示される基本理念を実現するために、学校や地域社会などの教育現場において、年度ごとに重点的に取り組むべき事項として毎年策定している。

令和3年3月に第2期京都府教育振興プランが策定されたことから、令和3年度「学校教育の重点」は大幅に改訂したが、令和4年度「学校教育の重点」（案）は、昨年度と大きく変えず、学校現場等の状況を踏まえながら、一部改訂したものである。

まず、表紙をご覧ください。

表紙には、第2期京都府教育振興プランに掲載の京都府教育委員会の「目指す人間像」と子どもたちの学習活動の様子を写した6枚の写真を載せている。

振興プランでは、目指す人間像の実現のために、6つの推進方策が示されていることから、各推進方策と関連する写真を1枚ずつ新たに選んだ。

なお、表紙の右下には、「学校教育の重点」の全ての情報をスマートフォン等に取得できるよう二次元コードを貼り付けている。

次に表紙をめくっていただき、「学校教育の重点」の策定についての面をご覧ください。

趣旨を記載しているが、3段落目を加筆した。

読み上げると、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、社会は大きく変容することを求められ、人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学び合うという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICT等を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要である。」としている。

コロナ禍が続き、学びの保障や体力の向上など、学校教育が果たす役割自体が問われている昨今で、時代の変化に応じた教育を行っていくことが重要であることを強調すべきと考え、加筆した。

この面の下段は、各学校がこれまで以上に、「学校教育の重点」を学校運営に生かすことができるよう、その具体的なアイデアを5点にわたり掲載している。ここの記載内容については、変更していないが、表現方法に統一感を持たせるようにした。

それでは、内側の4面をご覧ください。

左側の3面は、振興プランにおける6つの推進方策と今後取り組むべき26の項目に関して、教育現場が令和4年度に重点的に取り組む内容を示している。

具体的には白丸で表す内容であるが、これらは新しい学習指導要領や振興プランあるいは令和3年1月26日の中央教育審議会答申を踏まえたものとしている。

学校や地域社会がこれらに取り組むことにより、目まぐるしく変化していく社会において、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人へと子どもたちの成長を促していくものである。

推進方策4の欄外には、コロナ禍が続いていることから、児童生徒が自ら自分の身体を守るということも学ぶ機会も必要と考え、「「新しい生活様式」も踏まえ、子ども一人ひとりの健康に対する意識を向上させることなども必要です。」と加筆した。

なお、推進方策6の下に、推進方策1から6に関係する各種ハンドブック等の一覧が閲覧できるよう二次元コードを記載する予定である。

次に、内側4面の右側、すべての子どもが未来の扉を開くための教育環境づくりというタイトルが付いている面をご覧ください。

昨年度は裏表紙に記載していたが、内側に入れ、左側の記載事項と関連付けて見てもらいたいと考えた。

上の段では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けてのイメージ図と説明文を掲載している。

社会に開かれた教育課程の実現と子どもを包む込む持続可能な地域づくりに向けて、社会総がかりで次代の子どもをはぐくむことを示すものであり、「学校教育の重点」と「社会教育を推進するために」の両方に共通して用いることとしている。

下の段では、子どもが安心して学ぶことができる教育環境づくりのため、いじめの問題への対応、不登校児童生徒への対応など、令和4年度に取り組むべき主な課題とそれぞれに特に留意すべき事項を記載している。

また、そのためのアプローチとして、魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応など4つを掲げ、図の中に矢印をつけて表している。

これらのアプローチは、いじめの問題等に限らず、様々な生徒指導上の課題においても適用できるものであり、子どもが安心して楽しく通える教育環境づくりに向けての重要な視点として位置付けている。

次は、内側の面を折っていただき、令和4年度に目指す学びの深化・転換というタイトルが付いている面をご覧ください。

令和4年度に目指す児童生徒の学びを上下2段にわたって示している。

上の段では、平成31年度版から京都府が目指す教育の方向性として、認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の展開に関わるイメージ図や説明文を掲載している。

学校教育においては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを行うなどして、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力をバランスよく育成し、引き続き、認知能力と非認知能力の一体的な育成を推進していくべきことを記載している。

また、生徒指導の機能のところでは、昨年度までは、「学ぶことの楽しさを感じられるよう」としていたが、「学ぶことの意義や楽しさを感じられるよう」とした。府内の児童生徒の学力・学習状況調査等の傾向は、学力的には上位で健闘しているとはいえ、教科の学習が好きという児童生徒は全国平均を下回る傾向である。学ぶ楽しさだけでなく、学ぶ意義も感じられるような授業等を行っていくことが京都府の課題と捉え、加筆した。

「学校教育の重点」の策定についてでも加筆したことと合わせ、令和4年度の「学校教育の重点」は、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問いかけるようなメッセージを込めたものにしたいと考えている。

下段の図は、令和4年度において、学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用が新たな教育の方向性であることを示すものである。

この図は、京都府におけるICTの活用の方向性として、「個別最適な学びの充実」「協働的な学びの充実」「データの分析・活用」「学びとつながりの保障」を引き続き掲げ、それぞれに子どもたちの学びを充実・支援する具体例を示している。学校現場の現状を考え、昨年度掲げたものを引き続き目指してもらいたいと考えている。

最後に裏表紙の保育・学習指導の重点の面をご覧ください。

この面では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえて教育課程を編成することのほか、各校種等の教育課程で重視する項目を掲載している。

令和4年度の特徴としては、高等学校も令和4年度から新学習指導要領となるため、移行措置等の文言は削除した。

今後、全体の色合いや文字やイラストの配置などについて、より見やすいものとなるよう、印刷業者と最終調整を行うことを申し添える。

【片山社会教育課長の報告】

- 令和4年度「社会教育を推進するために」について報告する。

策定の趣旨については、第2期京都府教育振興プランの京都府の教育の基本理念の実現に向け、京都府の社会教育の方向性についてとりまとめ、年度ごと

に取り組む目標や具体的対応などを社会教育関係者、学校教育関係者等に示すものとして策定している。

まず、表紙をご覧ください。

学校・家庭・地域が連携・協働して取り組んでいる事業で、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、創意工夫の上で、活動が実施されている様子が伝わるような写真4点を掲載している。

左上から、「家庭教育支援チーム」「京のまなび教室」「地域学校協働活動推進員養成・スキルアップ講座」「京都府地域交響プロジェクト交付金（協働教育）」の写真に掲載している。

「京のまなび教室」は、できるだけ多くの子どもが参加している写真に変更し、「地域交響プロジェクト」は、活動の内容がわかりやすいよう農業体験でタマネギを収穫している写真に変更している。

次に表紙をめくっていただき、生涯学習社会の実現に向けた京都府の社会教育の面をご覧ください。

今年度と変更はないが、冒頭のリード文で、感染症や自然災害など、今後、様々な理由で事業の実施が困難な状況になっても、学びを止めない意思を示す表現を追加している。

その下のイメージ図についても、今年度と変更はなく、「生涯学習の振興」「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」「子どもへの支援の充実」の基本柱と、それらを包み込む形の「人がつながる地域づくり」の関連を示している。

また、一番下には、社会教育活動の実践事例を2次元コードから見られるよう工夫を加えている。

次は、その右側の「人がつながる地域づくり」の面をご覧ください。

図は、左側の面のイメージ図となり、全ての社会教育活動を包み込む「人がつながる地域づくり」を表したものである。

未来につながる魅力ある地域づくりのために、学校、地域住民、社会教育団体などが協力し、学びの場や活動の場を充実させることが、木の幹となり、その活動が充実したものになるよう「活動の啓発」「指導者の研修・講座」「情報提供」を府教育委員会が木の根となり、支援していくことを表している。

また、幅広い世代がこれらの活動に主体的に参画して、つながることにより、地域の活性化、持続可能な魅力ある地域となることを表している。

さらには、人がつながる地域づくりの一つとして、今年度からの新規事業である「地域交響プロジェクト」を新たに加えた。

次は中面をご覧ください。

生涯学習の振興等、5本の柱について、年度の目標と達成のための具体的対応について掲載している。

今年度と大きな変更はないが、一部事業の進捗状況等により、新たな追加や削除、文言修正をしている。

また、全体を通して、活動の様子を伝えるために、活動が実施されている様子の写真等を掲載している。

最後に裏面をご覧ください。

「学校教育の重点」と同様、上段に第2期振興プランの基本理念がわかる図と下段にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を行うこ

とを表している図を掲載しており、今年度と大きな変更はない。

作成後は、社会教育関係者及び学校関係者等に配付し、京都府の社会教育への理解を図り、より幅広い世代からの主体的な参画を目指していきたいと考えている。

【質疑応答】

○ 小畑委員

令和4年度分は本案で構わないが、今後、毎年度このような重点パンフレットを作成するのであれば、少しアイディアを変えてはどうか。

例えば、令和5年度分については、過去2年間はこういうことをしてきたところをこのように変えてきた。そして、こうした実績と中期計画に基づいて、こういうことに重点を置いて取り組むというようなものにすればどうか。

民間企業における中期計画は、売上げが積み上がり、利益が積み上がっていくというものであるが、教育の中期計画は、そのようなものではなく、いろいろと議論して数年間こういうプランで推進すると決まれば、その大きなプランに基づき、毎年度愚直に取り組んでいくものと思うが、そうした取組を進める中でも、数年が経過すれば、結果的には実績が積み上がっていると思う。

よって、年度ごとのパンフレットには、それまでの取組実績を載せ、その実績をベースにした取組を記載することで、毎年度の積み上げがよく分かると思うので、令和5年度のパンフレットには、そのような内容のページを設けるのも良いのではないか。

○ 澤浦学校教育課長

「学校教育の重点」については、毎年、課題意識を持ち、試行錯誤しながら作成しているが、ご意見を踏まえ、よりベストなあり方について検討させていただく。

○ 片山社会教育課長

「社会教育を推進するために」については、3～4年のサイクルで大幅な見直しを実施しているが、この冊子では、どういった経過でどのような課題や成果があって、このようになっているというのが確かに分かりにくいところがある。ご意見を踏まえ、それが分かるようなページを設けることについて検討させていただく。

○ 藤本委員

いろいろな思いを込め丁寧に作成していただいていると思うが、読んでもらえなければ意味がない。事例などを紹介することを考えれば、例えば、動画の方が一目瞭然で理解してもらえるため、ICT教育を推進される中でそういった工夫を行ってはどうか。

○ 橋本教育長

「社会教育を推進するために」については、社会教育委員会会議においても、同様のご意見があった。

○ 片山社会教育課長

社会教育委員会会議でも委員から様々なご意見をいただいております、ご意見を踏まえ、検討させていただく。

○ 千委員

この冊子は、基本のところは変わらず、毎年度少しずつ修正していると思う

が、例えば、基本となるものを一つ作成し、毎年度においては、前年度と対比できるような部分のみを追加することにすればどうか。

○ 橋本教育長

新旧対照表を作成すれば、一番分かるかもしれないが、この作業は相当悩みながら行っている。

大きなプランを策定した次の年は、そのプランに対応することで作成しやすいが、それをベースにして何年か経過すれば、いろいろと課題を感じながら、何が良いか悩んでいる。

そういう意味では、いろいろとご意見いただき、今回すぐには反映できないが、更に悩んで、検討していきたいと思う。

エ 令和4年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について【非公開】

(3) 議決事項

ア 第9号議案 京都府公立学校退職教職員表彰の被表彰者について【非公開】

〔原案どおり可決〕

イ 第10号議案 令和4年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について【非公開】

〔原案どおり可決〕

(4) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第4号)

報告事項エ、議決事項ア・イについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告

